

令和5年度

遊漁船業務主任者講習

遊漁船業を営むためには、「遊漁船業務主任者講習」を受講し、修了証明書の発給を受け、都道府県知事の登録を受ける必要があります。

この講習(修了証明書)の有効期間は5年間です。

遊漁船業務主任者として既に登録されている方は、前回の受講年から5年以内にこの講習を再度受講しなければなりません。

有効期限が切れないようご注意ください。



マリテック[®]

一般財団法人 尾道海技学院

〒722-0025

広島県尾道市栗原東二丁目18番43号

TEL: 0848-37-8111

FAX: 0848-37-8110

講習日程

※定員数が限られております。必ずご予約をお願いいたします。

日程	集合時間	講習時間	会場
5月18日(木)	11時00分	11時30分～15時30分	松江
6月13日(火)	12時30分	13時00分～17時00分	岡山
7月11日(火)	11時30分	12時00分～16時00分	尾道
7月12日(水)	11時00分	11時30分～15時30分	松江
9月12日(火)	11時30分	12時00分～16時00分	尾道
10月11日(水)	11時00分	11時30分～15時30分	松江
10月18日(水)	12時30分	13時00分～17時00分	周南
11月14日(火)	12時30分	13時00分～17時00分	岡山
12月12日(火)	11時30分	12時00分～16時00分	尾道

講習会場

尾道 …… (一財)尾道海技学院 本校
広島県尾道市栗原東2-18-43



尾道会場
地図はこちら

岡山 …… (一財)尾道海技学院 岡山港教室
(ラ・コスタマリーナ前)
岡山県岡山市南区海岸通2-6-2



岡山会場
地図はこちら

松江 …… (一財)尾道海技学院 山陰事務所
島根県松江市東朝日町150-7



松江会場
地図はこちら

周南 …… (一財)尾道海技学院 山口事務所
山口県周南市千代田町11-12
大同ハイツ1-B



周南会場
地図はこちら

■ お申し込み方法・手順

- ① 講習日の1週間前までにお電話で
ご予約ください。
↓
- ② 受講申込書・小型船舶免許証のコピーを
郵送 又は FAX でお送りください。
↓
- ③ 当日、講習料をお支払いください。
↓
- ④ 講習受講

申込書類 送り先

郵送：〒722-0025
広島県尾道市栗原東2-18-43
(一財)尾道海技学院
免許・業務部 宛

FAX：0848-37-8110

■ 講習料

8,500円(テキスト代・消費税含)

■ 持参物

- 小型船舶操縦免許証
- 受講申込書(FAXで送られた方)

※ 講習会場ではマスクの着用等、
感染症防止対策へのご協力をお願いいたします。

■ ご予約・お問い合わせ先

■ 尾道会場 は ……

尾道本校 ☎ 0848-37-8111 まで

■ 岡山会場 は ……

尾道本校 ☎ 0848-37-8111 もしくは 岡山事務所 ☎ 086-225-8477 まで

■ 松江会場 は ……

尾道本校 ☎ 0848-37-8111 もしくは 山陰事務所 ☎ 0852-21-3366 まで

■ 周南会場 は ……

尾道本校 ☎ 0848-37-8111 もしくは 山口事務所 ☎ 0834-32-6256 まで

ご注意ください

*ご予約の人数が少ない場合は講習が中止になります。予めご了承ください。

*遊漁船など人の運送をする小型船舶の船長になる場合、「小型旅客安全講習」を受講し【特定操縦免許】の取得をする必要があります。

尾道会場では、「遊漁船業務主任者講習」の翌日に受講できる日程があります。
お問い合わせください。